

聴覚障害者情報提供施設について

聴覚障害者情報提供施設は、手話通訳者・要約筆記者の派遣や、聴覚障害者相談などの事業を通じて、聴覚障害者の地域生活向上を図ることを目的とした施設として、平成2(1990)年に制度化されました。

横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設について

横浜の聴覚障害者情報提供施設は、平成4(1992)年10月1日にオープンしました。設置主体は横浜市、指定管理者は社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団です。場所は、新横浜にある障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの3階です。市内の聴覚障害者団体、関係機関・団体、他都市の情報提供施設とも連携しながら事業を実施しています。



▶横浜ラポール外観

代表番号 電話 045-475-2057
FAX 045-475-2059

 手話通訳者・要約筆記者の派遣
Eメール rapport.tsuyaku@yokohama-rf.jp
派遣専用電話 045-475-2058

 聴覚障害者相談
Eメール rapport.soudan@yokohama-rf.jp

 普及・啓発
Eメール rapo-keihatsu@yokohama-rf.jp

※メールへの返信がない場合は、
FAXか次のEメールアドレスへご連絡ください。
yokohama-rapport-jt@t.vodafone.ne.jp
※各種申込書は受付、またはホームページからダウンロードできます。

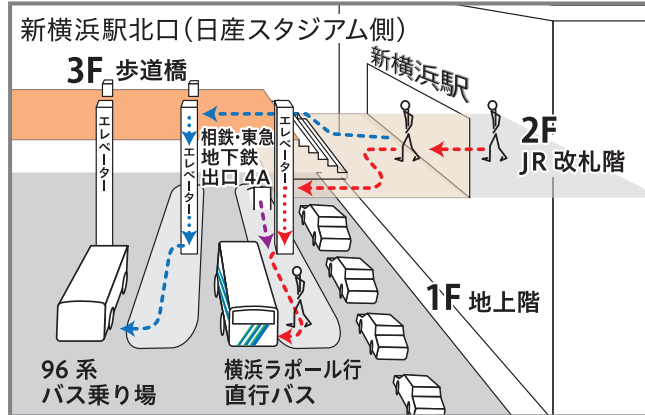
交通のご案内 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752



▶新横浜駅から徒歩の場合

JR 横浜線「新横浜駅」(北口) / 横浜市営地下鉄および相鉄・東急新横浜線「新横浜駅」(10番出口) から徒歩約10分

バス乗り場 案内図



▶新横浜駅からリフト付き送迎バス(無料)をご利用の場合
横浜市総合リハビリテーションセンター / 横浜ラポール行き
バス停より約5分(障害者優先)

バスの時刻はホームページから確認できます。

横浜ラポール 時刻表



他の交通手段は横浜ラポールホームページの
[交通のご案内](#) をご覧ください。

障害者スポーツ文化センター



聴覚障害者情報提供施設 ご利用案内

-  手話通訳者・要約筆記者の派遣
-  聴覚障害者相談
-  普及・啓発
-  その他 遠隔手話通訳サービス
視聴覚機器の貸出
映像情報の制作と貸出

利用時間 9:00~17:00

休業日 年末年始(12月29日~1月3日)

電話 045-475-2057 FAX 045-475-2059

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752

<http://www.yokohama-rf.jp/rapport/jyoutei/>

□設置 横浜市

□指定管理者  社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

聴覚障害者情報提供施設ご利用案内



手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚障害者（ろう者、中途失聴・難聴者）及び関係者（家族、雇用主など）のご依頼に応じ、手話通訳者、要約筆記者（ノートテイク、OHC、パソコン）を派遣します。

●利用できる方／横浜市在住の聴覚障害者、横浜市にある聴覚障害者団体

●費用／無料

●通訳場所／横浜市内（市外への派遣はご相談ください。）

●通訳時間／8:00～21:00（原則）

〔ご利用の一例〕

◇医療・保健…診察、検査、健康診断など

◇教育・保育…学校各種行事や説明会、教育相談など

◇労働・雇用…就職、面接、職場内面談など

◇社会生活…各種契約、介護保険関係、町内会など

◇福祉推進…聴覚障害者団体の会議や大会など

※下記のケースは派遣不可となります。

政治団体、宗教団体の活動、企業の営利活動、長期にわたる定期的な活動、社会通念上好ましくないとされる活動など

●申込方法／Eメール・FAX・窓口などで下記の内容をご記入のうえ、お申込みください。

①お名前 ②ご住所

③FAX・Eメール・電話リレーサービス番号など

④派遣希望日 ⑤通訳予定時間（開始～終了）

⑥派遣場所 ⑦派遣場所の住所 ⑧待ち合わせ時間

⑨待ち合わせ場所 ⑩通訳内容 ⑪希望の通訳方法（手話 / 対面・遠隔、筆記 / ノートテイク・OHC・PC）

⑫その他

※通訳のご依頼は、通訳が必要とわかったときに、速やかにお申込みください。直前のご依頼は、派遣できない場合があります。

聴覚障害者団体以外の団体（行政や企業など）の方へ職員研修や、不特定多数の市民を対象とした催しなどにつきましては、通訳者を紹介（斡旋）いたします。その場合の通訳者に関わる経費（報酬、旅費）は、ホームページをご覧ください。
<http://www.yokohama-rf.jp/rapport/jyoutei/syokai.html>



聴覚障害者相談

聴覚障害者相談員が日常生活の各種相談に応じ、関係機関と協力して適切な援助を行います。

●利用できる方／横浜市在住の聴覚障害者及び家族、聴覚障害者に関わる職場や関係機関の方など

●費用／無料

●相談方法／聴覚障害者情報提供施設への来所相談、自宅訪問、関係機関への相談同行、オンラインによる遠隔相談など

●日時／月曜日～金曜日 9:00～17:00

※時間外及び土曜日、日曜日、祝日はご相談ください。

〔ご利用の一例〕

◇医療…医療費の助成、申込方法、病気の不安など

◇職業…雇用保険の申請、職場のトラブルによる悩みなど

◇教育…学校などの手続き、子育てに関する悩みなど

◇住宅…住宅関係の手続き、市営や県営住宅の申込方法など

◇生活…郵便物の内容の確認、粗大ごみの処分方法など

◇福祉…福祉サービス（FAX、補聴器、各種減免申請、介護保険など）

◇法律…相続、金銭トラブルについての相談など

【遠隔相談（オンライン：手話）】

ビデオ通話を利用して、自宅など離れた場所からでも、手話で相談や問合せができます。

ご利用の方は、登録方法をお伝えします。お問合せください。

【聞こえの相談について】

聞こえにくくなってきた、補聴器が合わないなどお困りの方、聞こえの相談をご利用ください。

※聴力検査・補聴器の調整は行いません。

●日時／火曜日 13:00～16:00

木曜日 9:00～11:30（祝日・年末年始は休み）

●申込方法（事前予約が必要になります。）

所定の申込書に下記の内容をご記入のうえ、Eメール・FAX・窓口などでお申し込みください。

①お名前 ②ご住所 ③FAX・電話番号・Eメール

④相談希望日時（第3希望まで） ⑤相談内容



普及・啓発

聴覚障害の特性、聞こえない人との対応方法、通訳派遣や福祉サービスの利用方法等、聴覚障害に関する理解を深めていただくために講師を派遣しています。

研修例として、コミュニケーションのコツ（手話や筆談など）、社会資源（社会制度や通訳派遣など）についての説明を行うなど要望に合わせてカリキュラムを組みます。

●申込方法／所定の申込書にご記入のうえ、Eメール・FAX・窓口などでお申し込みください。



その他

遠隔手話通訳サービス

区役所に手話通訳を必要とする方が来庁された際、横浜ラポールにいる手話通訳者と区役所窓口を通信機器（タブレット端末）で結び、映像と音声を通して、手話通訳を介した窓口対応を行っています。ご希望の方はご利用の区役所窓口へお申し出ください。

●利用時間／平日9:00～17:00、第2・4土曜日9:00～12:00

視聴覚機器の貸出

聴覚障害者団体や聴覚障害者を支援する団体などに、視聴覚機器（液晶プロジェクター、ヒアリングループなど）の貸し出しを行っています。 ●費用／無料 ●予約制

映像情報の制作と貸出

聴覚障害者用の映像情報の制作や障害者専用放送への提供を行っています。また、関係機関・団体が制作した作品などの貸し出しも行っています。

●利用できる方／聴覚障害者（家族の方が代理でも可）、ろう学校及び聴覚障害者団体も可。 ●費用／無料

救急手話通訳者派遣について

●救急搬送時に手話通訳者を派遣します
専用のFAX用紙があります。詳しくは聴覚障害者情報提供施設までお問合せください。

24時間365日
対応しています

